NEW
ユニクロを運営するファーストリテイリングが、文藝春秋を相手に、出版差し止めや計2億2000万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が、18日、東京地裁であった。

問題となったのは2011年3月に出版された『ユニクロ帝国の光と影』。この本は、現役店長らの話として、ユニクロでは店長がタイムカードを押していったん退社したように装い、その後サービス残業をしていると記載。労働時間は月300時間を超え、会社側も黙認していると指摘していた。これを事実に反すると、ユニクロ側▪は提訴したが、
土田裁判長は、「取材に応じた現役店長の話は具体的で、信用性は高い」と判断し、ユニクロの提訴を退けた。▪